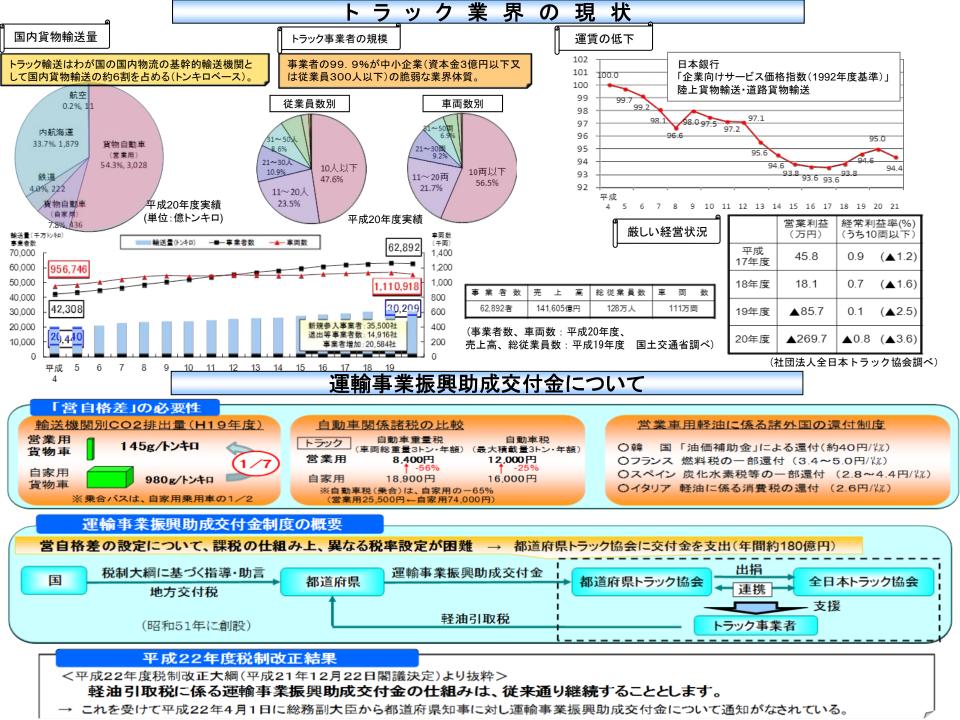
# 事業番号 A - 49

	施策・事業シート(概要説明書)									
	担当府省名	国土交通省	事業名	都道府県トラック協会か	らの出捐金による事業					
担当局庁名		自動車交通局	上位施策事業名	_	作成責任者					
担当課・室名		貨物課	事業開始年度	昭和51年度	貨物課長 志村 務					
	去令(具体的な条 ○条〇項など)も 記載)	平成22年度税制改正大綱			輸事業振興助成交付金 [14号 平成22年4月1日]					
		■直接実施								
		□業務委託等(委託先等: )								
	実施方法	□補助金〔直接・間接〕(補	 i助先:							
		□権限付与(内容: ) □その他( )								
	目 的 (何のために)	営業用トラックの輸送力の確保、輸送コストの上昇の抑制等の観点を踏まえつつ、トラック事業における着実な環境対策、安全の確保の実現を図るとともに、輸送の安全を阻害する行為の防止等のための適正化対策等を図ることを目的としている。								
	対 象 (誰/何を対象 に)	トラック運送事業者								
事業/制度概要	事業/制度内容 (手段、手法 など)	運輸事業振興助成交付金制度は、昭和51年度税制改正により、軽油引取税の税率が引き上げられた際、課税技術上営業用トラックと自家用トラックの格差の設定が困難であったことから、営業用トラックの輸送力の確保、輸送コストの上昇の抑制等を図るため、所定額を都道府県から都道府県トラック協会に交付することとした制度である。 (社)全日本トラック協会は、本制度に基づき、各都道府県トラック協会からの出捐金を原資として、都道府県トラック協会と共同して以下の事業を実施している。 (1)環境対策 低公害車・省エネ機器の導入に対する助成、トラック車両の購入等に係る低利融資及び利子補給等 (2)安全対策 安全運転教育訓練促進助成、ドライブレコーダ等の安全関連機器に対する助成等 (3)適正化事業 適正化事業に関する基本的な指針の策定、地方適正化事業実施機関との連絡調整、指導等 (4)緊急輸送対策 災害時における緊急・救援輸送体制の整備促進 (5)経営改善対策 信用保証協会保証料の助成、事業後継者育成研修、3PL人材育成セミナーの開催等 (6)労働対策 労働災害撲滅等に向けた労災防止セミナーの実施等 (7)消費者対策 引越、宅配事業者等に関する消費者からの苦情相談対応、引越管理者講習の開催等								
	平成22	年度予算額(見込み)		年 度	総額					
	事業費	5,777,432 千円	これまでの		5,382,963千円					
コスト	人件費	210,042 千円	様の予算項 の予算額等 (単位千円	等 平成20年度	6,404,439千円					
	総計	5,987,474 千円		平成21年度 (見込み)	6,601,738千円					
		(社)全日本ト	ラック協会σ	り事業予算額						
(平,	補足事項 成22年度予算内 訳等)	(社)全日本トラック協会における本事業は、都道府県トラック協会からの出捐金によるものであり、平成22年度予算額については、事業費5,777,432千円(うち、環境826,046千円、適正化681,076千円、安全1,032,407千円、近代化融資利子補給631,564千円)、人件費210,042千円、総計5,987,474千円を見込んでいるが、通常総会決定等正式手続き前のものである。 なお、出捐金は各都道府県トラック協会の交付金収入の25%相当額で、平成21年度4,374,037千円(実績額)、平成22年度4,380,000千円(予算額)となっている。								

事未留与 A	49							
	施策・事業シー	ト(概要	説明書)					
担当府省名	国土交通省	事業名	都道府県トラッ	ク協会からの出指	出捐金による事業			
担当局庁名	自動車交通局	上位施策事業名	-		作成責任者			
担当課・室名	貨物課	<b>事業開始年度</b>	昭和5	1 年度	貨物課長 志村 務			
事業/制度の 必要性	トラック運送事業は、我が国の国内物流の約6割を担う極めて重要な輸送産業であるが、これを支える事業者の99%以上が経営基盤の脆弱な中小事業者である。これら事業者の経営は従来より赤字基調であり、近年では特に高まる環境・安全規制への対応等コスト負担が増えるとともに、軽油価格の高騰や長期に及ぶ景気低迷の影響を受けるなど、極めて厳しい経営を余儀なくされている。このような状況において、トラック運送事業者の持続的経営を確保しつつ、トラック運送が今後ともその公共的な役割を果たしていくためには、トラック業界全体として環境対策、安全対策等を図るとともに、輸送の安全を阻害する行為の防止等のための適正化対策等を確実に行っていくことが必要不可欠である。							
他省庁、自治体等に おける類似事業	特になし							
他省庁、自治体、民 間等との連携・役割 分担	国及び都道府県トラック協会と連携し、トラック事業の環境対策、安全対策、適正化対策等 を実施している。							
	【活動指標名】/ 年度実績·評価	苗 単位	立 H19年度	H20年度	H21年度			
	低公害車導入助成台数	台	2,734	4,508	1,313			
活動実績	デジタルタコグラフ・ドライブレコーダ等 省エネ機器導入助成台数		19,468	34,734	37,694			
	巡回指導件数 Gマーク認定制度事業所数	件	31,174	31,859	29,436			
	G ( ) 心足则及事未/// 数	延事業	9,712	11,276	13,136			
成果目標 (現状の成果及び今 後どのようにしたい か、定量的な成果)								
	【成果指標名】/ 年度実績·評個	五 単位	☆ H19年度	H20年度	H21年度			
成果実績 (成果指標の目標達	貨物自動車CO2排出量 	千卜	と 85,666	81,972	_			
成狀相標的目標達成状況等)	交通事故死者数(暦年)	人	. 547	450	410			
	巡回指導指摘項目件数 	件	148,154	148,411	139,399			
事業/制度の 自己評価 (今後の事業/制度の 方向性、課題等)	平成32年に向けて平成2年比25%CO2削減が求められているが、トラックについては電気自動車のような新技術は開発されていない。引き続き、低公害車やデジタルタコグラフ等の省エネ機器の導入を図り、CO2削減に向け継続していく。 平成20年に2年前倒しで交通事故死者数、交通事故負傷者数、交通事故件数ともに数値目標を達成した。平成21年も同様である。平成22年も目標達成を目指し継続していく。 巡回指導について、懇切丁寧な助言・指導に加え巡回率の向上を図り、事業者のコンプライアンスに努めていく。安全性優良事業所については、平成21年度に設定した目標値1万3千事業所を超えた。平成22年度は認定事業所数1万5千事業所超えを目指す等、毎年度新たな目標値を定め、事業者への周知活動等を行ない、輸送の安全確保に向け継続していく。							
特記事項 (事業/制度の沿革、 予算の削減に向けた 取組み等)	軽油引取税に関する地方税制の一環として確立、実施されてきたものであり、経緯は以下のとおり。 昭和51年度創設、昭和53年度2年延長、昭和55年度3年延長、昭和58年度2年延長、 昭和60年度3年延長、昭和63年度5年延長、平成5年度5年延長、平成10年度5年延長、 平成15年度5年延長、平成20年度10年延長、平成21年度次期税制抜本改革時まで延長、 平成22年度従来通り継続							



## 都道府県トラック協会からの出捐金による事業

## (1)環境対策

- •CNGトラック、ハイブリッドトラック等低公害車の導入に対する助成
- ・EMS(エコドライブ管理システム)等省エネ機器等の導入に対する助成
- ・トラック車両等の購入に係る低利融資及び利子補給

## (2)安全対策

- ・「交通安全対策中期計画」の策定及び速度抑制装置の不正改造排除活動(毎年6月・強化月間)など目標達成のための施策の実施
- ・トラックドライバーに対する安全運転教育訓練の受講や睡眠時無呼吸症候群(SAS)に関するスクリーニング検査の受診の促進
- ・ドライブレコーダや被害軽減ブレーキ等の安全関連機器に対する補助等を実施
- ・「全国トラックドライバー・コンテスト」(毎年10月実施)の開催など安全啓発活動の実施

## (3)適正化事業

- ・全国適正化事業実施機関として、適正化事業に関する基本的な指針の策定、地方適正化事業実施機関との連絡調整、指導等を実施
- ・これらの取組により、地方適正化事業実施機関における、事業法違反行為の是正など輸送の安全の確保のためのトラック事業者に対する 指導、啓発活動、苦情処理等を支援

## (4)緊急輸送対策

・都道府県トラック協会と役割分担をしつつ、災害時における緊急・救援輸送体制の整備を促進(阪神・淡路大震災、新潟県中越地震等の際には、被災地での復旧や緊急・救護輸送に貢献)

#### (5)経営改善対策

- ・セーフティーネット保証制度に係る信用保証協会保証料の一部助成
- ・事業後継者育成研修、ISO研修、3PL人材育成セミナー等の開催
- ·求荷求車情報ネットワーク(WebKIT)の開発・運営

### (6)労働対策

- ・労働災害撲滅等に向けた労災防止セミナーの実施
- ・労働時間等の改善基準の遵守を事業者に周知を図るための啓発活動

#### (7)消費者対策

- ・引越、宅配事業者等に関する消費者からの苦情相談対応(消費者センター等と密接に連携し対応)
- ・引越管理者を育成するための講習の開催
- ・宅配便に関する事件・事故防止のための指針の策定や、代金引換サービスの取扱いに関するガイドラインの作成等

事業番号 A - 49												
			公	公益法人シート(概要説明書)								
<b>公益法人名</b> 社団法人 全日本					* トラック	トラック協会						
担当府省名 国土交流			通省	局戶	<b>宁名</b> 自	動車交通局 課・室名			貨物課			
共行	管省庁名											
設立目的 発達を促進			進し、もっ  互の連絡	車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって、事業の健全な 進し、もって公共の福祉に寄与するとともに、事業の社会的、経済的地位の向上及 互の連絡協調の緊密化を図ること。								
Х	革	昭和44年 社団法人	8月日本 全日本ト	7月社団法人日本トラック協会として発足 8月日本トラック協会、全国陸運貨物協会、全国貨物運送事業組合連合会が合併し 全日本トラック協会となる。 2月 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関として指定される。								
(2)貨物 (3)貨物 (3)貨物 (4)行政 (5)貨物 (5)貨物 (6)貨物 (7)貨物 (8)事業 (9)前各 (9)前各 (10)会員			自自庁自自自用号自自所の動動の動動の動動動資に再車車を持ている。	自動車運送事業に関する指導、調査及び研究 自動車運送事業に関する統計の作成、資料の収集及びこれらの刊行 自動車運送事業に関する意見の公表及び国会、行政庁等への申出 庁の行う貨物自動車運送事業法その他法令の施行の措置に対する協力 自動車運送事業法に基づく全国貨物自動車運送適正化事業 自動車運送事業の社会的、経済的地位の向上に寄与する施策と宣伝、啓蒙 自動車運送事業の近代化・合理化のための事業 用資材ならびに運営資金のあっ旋 号に掲げる事業を行うため必要な研究、講演、講習会等の開催 は相互の連絡協調を図る施策 他本会の目的を達成するために必要な事業								
	<b>役員の数</b> (うち官庁OB) 125		(4)		酬総額 •百万円)	87.8百万円	(つら音)		35	(0)		
	<b>うち常勤数</b> ( <b>うち官庁OB</b> ) 6		(4)	うち官	r庁OB分	64.7百万円	64.7百万円 <b>嘱託・非常</b> ( <b>う</b> ち官		8	(3)		
(専務)理 常勤官庁OB役員が(常務)総 分担する業務 佐し会務を			会長を補佐して会務を統理している。 事長を補佐し、事務局を統括している。 務部、広報部、企画部、情報化推進部関係の業務に就き、理事長、専務理事を補 を掌握している。 通・環境部、国際交流部関係の業務に就き理事長及び専務理事を補佐し、会務を いる。									
	担する業務	(常務)交	通•環境	こいる。 部、国際:	交流部関係	系の業務に就き理	事長及び専	厚務理事を补	補佐し、	会務を		
	日本の業務 年 度	(常務)交	通・環境 いる。	でである。 部、国際 平成19年		系の業務に就き理 <b>平成20</b> 年		享務理事を神 <b>平成21</b> 4	_			
	年 度	(常務)交	通・環境 いる。	部、国際		平成20年			_	.込み)		
<del>3</del>	年 度	(常務)交 掌握して( † (a)	通・環境 いる。	部、国際	丰度	<b>平成20</b> 年	F度	平成214	_	<b>込み)</b> 0 千円		
国・独	年度合計	(常務)交 掌握して( † (a) 出 金等	通・環境 いる。	部、国際	<b>拝度</b> 0 千円	<b>平成20</b> 33, 33,	<b>F度</b> 403 千円	平成214	_	<b>込み)</b> 0 千円 0 千円		
国	年度合計	(常務)交 掌握して( † (a) 出 金等	通・環境 いる。	部、国際	<b>手度</b> 0 千円 0 千円 0 千円	<b>平成20</b> 章 33, 33, 33,	F度 403 千円 403 千円 0 千円 403 千円	平成214	_	込み) 0千円 0千円 0千円		
国・独法	年 度 合 計 国からの支 うち補助会 うち契約等 独法からの3	(常務)交 掌握して「 十 (a) 出 金等	通・環境 いる。	部、国際	9 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円	<b>平成20</b> 章 33, 33, 33,	F <b>度</b> 403 千円 403 千円 0 千円 403 千円	平成214	_	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円		
国・独法からの	年 度 合 言 国からの支む うち補助会 うち契約等 独法からのう	(常務)交 掌握して( † (a) 出 金等 を出	通・環境 いる。	部、国際	9 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円	<b>平成20</b> 章 33, 33, 33,	F度 403 千円 403 千円 0 千円 0 千円 0 千円	平成214	_	<ul><li>込み)</li><li>0千円</li><li>0千円</li><li>0千円</li><li>0千円</li><li>0千円</li><li>0千円</li></ul>		
国・独法から	年 度 合 計 国からの支は うち補助会 うち契約 独法からのう	(常務)交 掌握して( + (a) 出 金等 支出	通・環境 いる。	部、国際	9 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円	<b>平成20</b> 章 33, 33, 33,	F <b>度</b> 403 千円 403 千円 0 千円 403 千円	平成214	_	<ul><li>込み)</li><li>0千円</li><li>0千円</li><li>0千円</li><li>0千円</li><li>0千円</li></ul>		
国・独法からの支出	年 度 合 言 国からの支は うち補助会 うち契約等 独法からの会 うち契約 うち契約 支出元独	(常務) 交 掌握して( + (a) 出 会等 专出 以外 法名	通・環境 いる。	平 <b>成19</b> 年	9 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円	<b>平成20</b> 章 33, 33, 33,	F度 403 千円 403 千円 0 千円 0 千円 0 千円	平成214	年度(見	0千円 0千円 0千円 0千円 0千円 0千円		
国・独法からの支出	年 度 合 計 国からの支担 うち補助会 うち契約 うち契約 うち契約  支出元独 収入(予算)額	(常務) 交 掌握して( 十 (a) 十 (a) 十 (b)	通・環境 いる。	平 <b>成19</b> 年	9 年度 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円	<b>平成20</b> 章 33, 33, 33,	403 千円 403 千円 0 千円 403 千円 0 千円 0 千円	平成214	<b>年度(見</b>	0千円 0千円 0千円 0千円 0千円 0千円		
国・独法からの支出	年 度	(常務) 交 掌握して( 十 (a) 出 金等 专出 以外 法名 i (b)	通・環境いる。	部、国際 <b>平成19</b> 年 6,936,	9 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円	平成20章 33, 33, 33, 7,635,	F <b>康</b> 403 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円	平成214	<b>年度(見</b>	0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円		
国・独法からの支出	年 度 合 計 国からの支担 うち補助会 うち契約 うち契約 うち契約  支出元独 収入(予算)額	(常務) 交 掌握して( 十 (a) 出 金等 支出 以外 法名 i (b)	<ul><li>・環境いる。</li><li>532,9</li><li>各都道</li></ul>	部、国際: <b>平成19年</b> 6,936, 71 千円 旬府県トラ	F度 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 770 千円 0.0% 7.7% ラック協会	平成20年 33, 33, 33, 7,635, 537,776 千円 (47)、各都道府	F度 403 千円 403 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0.4% 7.0%	平成214 8, 531,570 · 協会の推:	<b>年度(見</b> 495,80 千円 挙する	0千円 0千円 0千円 0千円 0千円 0千円 0千円 07千円 0.0% 6.3%		
国・独法からの支出	年 度 合 a 国からの支は うち補助 うち契約 な	(常務)交 掌握して( 十 (a) 十 (a) 十 (b) 大法名 i (b)	<ul><li>・環境いる。</li><li>532,9</li><li>各都道</li></ul>	部、国際: <b>平成19年</b> 6,936, 71 千円 旬府県トラ	F度 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 770 千円 0.0% 7.7% ラック協会	平成20年 33, 33, 33, 33, 7,635, 537,776 千円 (47)、各都道府 る者(13)、本会	F度 403 千円 403 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0.4% 7.0%	平成214 8, 531,570 · 協会の推:	<b>年度(見</b> 495,80 千円 挙する	0千円 0千円 0千円 0千円 0千円 0千円 0千円 07千円 0.0% 6.3% 者 (52)		
国・独法からの支出	年 度 合 計 国からの支担 うち補助会 うち契約 うち契約 うち契約 うち契約 で 大田 東京 (a/b 年 収入(c)、割 会費等負担:	(常務) 交 掌握して( 十 (a) 十 (a) 十 (b) 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	<ul><li>・環境いる。</li><li>・ち32,9</li><li>各都道(325)。</li></ul>	部、国際 <b>平成19年</b> 6,936, 71 千 県 トラ 前、理	F度 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 770 千円 0.0% 7.7% ラック協会す	平成20年 33, 33, 33, 7,635, 537,776 千円 (47)、各都道府 る者(13)、本会	F度 403 千円 403 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 7.0% 県トラック	平成214 8, 531,570 協会の推 理解し賛助	<b>年度(見</b> 495,80 千円 挙する	0千円 0千円 0千円 0千円 0千円 0千円 07千円 0.0% 6.3% 者 (52)		
国・独法からの支出会費	年 度 合 計 国からの支担 うち 補助	(常務)交掌握して( + (a) + (a) + (b) + (b) - (c/b) - 者	<ul><li>三通・環境いる。</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li><li>「ある」</li></ul>	部、国際 <b>平成19年</b> 6,936, 71 千円 倉府 東事会 31,302,	F度 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 0 千円 770 千円 0.0% 7.7% ラック協挙す 0 千円 905 千円	平成20年 33, 33, 33, 7,635, 537,776 千円 (47)、各都道府 る者(13)、本会	F <b>度</b> 403 千円 0	<b>平成214</b> 8, 531,570 協会の推: 理解し賛助	<b>年度(見</b> 495,80 千円 挙する	0千円 0千円 0千円 0千円 0千円 0千円 0千円 07千円 0.0% 6.3%		

論点等説明シート(公益法人担当部局用)						
施策・事業名	都道府県トラック協会からの出捐金による事業					
法人名	(社)全日本トラック協会					

- 〇 当該事業実施のための都道府県トラック協会からの出捐は、国土交通省の通達を踏まえ 行われているが、
  - ①国として必要な事業であったとしても、それが確実に実施される担保措置が講じられてい ないのではないか。
  - ②国民から見て、お金の流れ方、事業実施による成果などが見えにくく、分かりにくいもの となっているのではないか。
- 〇 いずれにせよ、この制度については、国民にも分かり易いものとするための取組が必要ではないか。